

損益計算書

自 令和7年2月1日
至 令和8年1月31日

単位：円

科目		金額	
【売上高】 売上高 【売上原価】 仕入高 【販売費及び一般管理費】 【営業外収益】 受取利息 雑収入			880,179
			0
	売上総利益金額		880,179
			923,197
	営業利益金額		-43,018
		196	
		283,460	283,656
	経常利益金額		240,638
	税引前当期純利益金額		240,638
	法人税、住民税及び事業税		114,100
	当期純利益金額		126,538

貸借対照表

令和8年1月31日 現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【346,751】	【流動負債】	【124,092】
現金及び預金	130,227	短期借入金	8,475
売掛金	216,524	未払い法人税等	114,100
		預り金	1,517
		負債合計	124,092
		純資産の部	
		【組合員資本】	【222,659】
		出資金	27,000
		利益剰余金	195,659
		(準備金)	(19,955)
		(就労創出等積立金)	(9,982)
		(教育繰越金)	(9,982)
		(次期繰越金)	(155,740)
		純資産合計	222,659
資産合計	346,751	負債・純資産合計	346,751

令和 7 年度 剰余金処分案

定款 第六章 第四十三条から第四十九条に従い、以下のとおり剰余金を処分します。

項目	令和 7 年度	令和 6 年度	合計
I 当期末処分剰余金	126,538 円	69,121 円	195,659 円
II 準備金	12,653 円	7,302 円	19,955 円
III 就労創出等積立金	6,326 円	3,656 円	9,982 円
IV 教育繰越金	6,326 円	3,656 円	9,982 円
V 次期繰越金	101,233 円	54,507 円	155,740 円

※合計金額が貸借対照表に記載されます

補足 定款第六章 会計

(剰余金の処分)

第四十三条 剰余金は、準備金、就労創出等積立金、教育繰越金としてこれを処分する。

(準備金)

第四十四条 本組合は、出資総額の二分の一に相当する金額に達するまでは、毎事業年度の剰余金（ただし、前期繰越損失がある場合には、これを填補した後の金額。）の十分の一以上を準備金として積み立てるものとする。

2 前項の定めによる準備金は、損失の填補に充てる場合を除いて取り崩すことができない。

(就労創出等積立金)

第四十六条 本組合は、その事業規模又は事業活動の拡大により就労機会の創出を図るために必要な費用に充てるため、毎事業年度の剰余金の二十分の一以上を就労創出等積立金として積み立てることとする。

(教育繰越金)

第四十七条 本組合は、組合の事業に関する組合員の知識の向上を図るために必要な費用に充てるため、毎事業年度の剰余金の二十分の一以上を教育繰越金として翌事業年度に繰り越さなければならない。

(剰余金を配当しない旨の定め)

第四十八条 本組合は、損失を填補し、第四十四条の準備金、第四十六条の就労創出等積立金及び第四十七条の教育繰越金を控除した後になお残る剰余金を、法第九十四条の三第一号の規定に従い組合員に配当することをせず、かつ、配当をしてはならない。